プロに聞く 経営相談室



カスタマーハラスメント から従業員を守るには?

~不当要求には毅然とした対応を~

1 カスタマーハラスメントについての相談

社長:大変なことになりました。お客さんから、お金を支払うよう脅されています。

弁護士:もう少し詳しく教えてください。

社 長:昼食の盛り付けが粗雑だったなどと因縁をつけられ、「食べ残しを出してるんか。」「誠意を見せん

かい。」「新聞社に言うぞ。」「例えば、1000万包まんかい。」などと言われました。

弁護士:絶対に支払わないでください。事実を確認して、警察に相談しましょう。また、今後の対応は当事

務所にて行います。相手と直接のやり取りはしないようにしてください。

2 今回の事例の場合

参考裁判例(神戸地方裁判所平成16年2月19日)は、被告人2名が、入院中の病院において、食事の盛り付けが粗雑であったなどと因縁をつけ、従業員(総務部長)に対して、暴行・脅迫を加え、お金を支払わせようとした事案です。被告人には、それぞれ、懲役1年8月、1年4月の実刑判決が下されています。

なお、対話形式の事例は裁判例の事例と完全に同一ではございませんので、ご了承ください。

3 実務上の対応例

(1)悪質なクレームに変化させない

クレームは社会全体で日々発生しています。これらのクレームに適切に対応していくことで、企業価値を高めることもできます(クレームの「処理」ではなく、「対応」です)。適切なクレーム対応によって、一生のお客様になっていただける可能性もあります。話を聞いてお客様の不満を受け止める、その際お客様に対して自分たちの正当性を必要以上に主張しない、(思い込みや勘違いがあれば、説明が必要になると思います)、謝罪が必ず、会員事用で書乗しない、(思い込みや勘違いがあれば、説明が必要になると思います)、謝罪が必ず、会員事用で書乗しない、(思い込みや勘違いがあれば、説明が必要になると思います)、

で覧頂くには、入会手続き後、会員専用ページより

アクセスをお願いします。

ご入会はこちらから

(入力は数分で終わります)

事前に、悪質なクレームを含む迷惑行為への対応マニュアルを整えたり、実際に対応するための社内教育の対応マニュアルを整えたり、実際に対応するための社内教育の対応マニュアルを整えたり、実際に対応するための社内教育の対応では、

会員の方はこちらから